

介護支援ボランティア制度(観音寺市)

60歳以上を対象に、活動報告により評価ポイントを付け、換金する制度

- ① 社会参加をするひとつのきっかけを作る。
- ② 元気でいることが、介護給付費の抑制につながる。
- ③ 元気な方が支援の必要な方への手助けをすることで、生き甲斐につなげる

ボランティアセンターに登録



活動したら、記録票に確認印をもらう



登録日から適用し、年度末に集計

いきいき サロン



配食ボラ ンティア

施設ボランティアは、市内の受け入れを了承してくれた施設です。

いきいきサロン1回100ポイント・施設へのボランティア1時間 100ポイント・配食ボランティア1件100ポイント(上限あります) で対応。25年度から在宅へのボランティアも加えます。(1ポイント=1円)





X

_				_
ᆓ			ΙE	3
~	,		15	-

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例(様式)

① 市区町村名	観音寺市
② 人口 (※1)	63,446人 25.4.1 現在
③ 高齢化率(※1)	65歳以上 18, 173人 28. 64% ()
(65 歳以上、75 歳以上そ	75歳以上 10,095人 15.91% ()
れぞれについて記載)	
④ 取組の概要	介護予防事業として、高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献す
	ることを積極的に奨励及び支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予
	防を推進するため
⑤ 取組の特徴	高齢者のおこなった介護支援ボランティアの活動報告により、評価ポイントを
	付与し、申し出により換金する介護支援ボランティア制度
⑥ 開始年度	平成23年度
⑦ 取組のこれま	配食サービス、いきいきサロン、施設のボランティアの交通費を支援するため
での経緯	
⑧ 主な利用者と	ボランティア会員登録者数 230人
人数	
⑨取組の実施主体	観音寺市
及び関連する団	観音寺市社会福祉協議会
体・組織	
⑩市区町村の関与	25 年度予算 1,006,000 円
(支援等)(※2)	市 33.5% 337,010円
⑪国・都道府県の関	国 25% 251,500 円 地域支援事業負担金
与(支援等)(※3)	県 12.5% 125,750円 "
	支払基金 29% 291,740 円 地域支援事業支援交付金
⑫取組の課題	ボランティア活動をしているが、会員登録をしていないボランティアがいる。
	制度の周知徹底が不十分です。
13 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	現在、個人宅へのボランティアは対象としていないが、声かけ・見守り事業で
	個人宅へ声かけ傾聴ボランティアを計画しており、ポイント制度の対象とした
	い。
(4) その他	ボランティアの受け入れを表明した施設の希望内容を伝えている。
	交付金の上限あります。
⑤担当部署及び連	観音寺市社会福祉課 地域包括支援センター 0875-23-3968
絡先	観音寺市社会福祉協議会 0875-25-7708

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を()内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。







高齢者の居場所づくり「ひだまり」(観音寺市)

豊田団地内の高齢化が進み38%が65歳以上の高齢者です。今のうちに介護予防対策として、いつ行っても談笑でき助け合いのできる居場所づくりの必要性を感じて、団地の集会場を提供し、団地内の高齢者や日中独居の方、近辺の住民が集う居場所として、「ひだまり」を老人会で開設しました。

目的

- ▶自宅から外に出る
- ▶仲良し仲間をつくる
- ▶明るく元気に体を動かす
- ▶生きがいを感じることのできる趣味を持つ
- ▶話のできる場所を持つ

運 営 豊田団地老人会

スタッフ 老人会有志、介護予防サポーター

開所日 週1日

会 費 1回 100円

メンバーの特技を生かして食事サービス、音楽療法、健康体操等を実施。月に1回誕生会も開いています。今後、集いの回数を増やしていく予定です。











地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例(様式)

① 市区町村名	観音寺市
② 人口 (※1)	
③高齢化率(※1)	65歳以上 18,173人 28.64% (91人 37.9%)
(65 歳以上、75 歳以上そ	7.5歳以上 10.095人 15.91% (39人 16.3%)
れぞれについて記載)	, o na y
④ 取組の概要	介護予防のための高齢者の居場所づくりとして、地域の集会場をトイレ改修や
	手すりを付け高齢者が利用しやすくなるよう改修をし、レクリェーション・調
	理器具の備品を整えた。
⑤取組の特徴	介護予防サポーターが歩いて行ける地域の集会場を居場所づくりにしようと老
	人会長、自治会長に説明して会場を使い、老人クラブの有志と介護予防サポー
	ターがスタッフになっており、男性の参加も多い。
⑥開始年度	平成24年度
⑦取組のこれまで	豊田団地内の高齢化が進み住民が危機感を持っている。いつも談笑でき助け合
の経緯	いのできる、居場所づくりにしようと計画した。
⑧主な利用者と人	豊田団地及び地域住民
数	一週間に1回で、毎回20~30人
⑨取組の実施主体	豊田団地老人クラブ
及び関連する団	介護予防サポーター有志
体・組織	
⑩市区町村の関与	平成 25 年度(継続事業)2.5/10
(支援等)(※2)	
⑪国・都道府県の関	香川県一人暮らし高齢者等対策事業
与(支援等)(※3)	平成 24 年度(新規事業)10/10
	平成 25 年度(継続事業)7.5/10
⑫取組の課題	世代間交流やメンバーの高齢化による若い住民との交流、スタッフ育成
③今後の取組予定	老人クラブの有志が交代で集会場をできる限り多くの日数を開放し、自主的に
	管理していく。
14 その他	管理費は自治会負担。参加費1日100円。
	プログラムは話し合って決め、メンバーの特技を活かし、音楽療法・体操教室・
	食事サービスなど開催しています。
⑤担当部署及び連	観音寺市社会福祉課 地域包括支援センター
絡先	0875–23–3968

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を()内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

